

日出町告示第71号

平成24年第3回日出町議会定例会を次のとおり招集する

平成24年8月31日

日出町長 工藤 義見

- 1 期 日 平成24年9月6日
- 2 場 所 日出町議会議事堂

開会日に応招した議員

土田 亮治君	池田 淳子君
藤井 博幸君	工藤 健次君
安部 三郎君	田原 忠一君
森 昭人君	後藤 佑君
白水 昭義君	佐藤 隆信君
熊谷 健作君	佐藤 二郎君
城 美津夫君	佐藤 克幸君
笠置 久夫君	佐野 故雄君

9月11日に応招した議員

9月28日に応招した議員

応招しなかった議員

なし

平成24年 第3回(定例)日出町議会会議録(第1日)

平成24年9月6日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成24年9月6日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

- 日程第1 議席の一部変更
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 常任委員会委員の選任
- 日程第6 常任委員会委員の辞任
- 日程第7 諸般の報告
- 日程第8 行政報告
- 日程第9 委員長報告
- 質疑・討論・採決
- 日程第10 承認第5号 平成24年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第11 議案第56号 平成24年度日出町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第12 議案第57号 平成24年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 議案第58号 平成24年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 議案第59号 平成24年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 議案第60号 日出町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第61号 日出町防災会議条例の一部改正について
- 日程第17 議案第62号 日出町災害対策本部条例の一部改正について
- 日程第18 議案第63号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約の一部変更について
- 日程第19 議案第64号 物品の購入について
- 日程第20 議案第65号 財産の無償譲渡について
- 日程第21 認定第1号 平成23年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別

会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第22 認定第2号 平成23年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について

日程第23 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

日程第24 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

提案理由の説明

日程第25 発議第1号 決算特別委員会の設置について
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

日程第1 議席の一部変更

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 常任委員会委員の辞任

日程第7 諸般の報告

日程第8 行政報告

日程第9 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第10 承認第5号 平成24年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について

日程第11 議案第56号 平成24年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

日程第12 議案第57号 平成24年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第13 議案第58号 平成24年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

- 日程第14 議案第59号 平成24年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 議案第60号 日出町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第61号 日出町防災会議条例の一部改正について
- 日程第17 議案第62号 日出町災害対策本部条例の一部改正について
- 日程第18 議案第63号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合理約の一部変更について
- 日程第19 議案第64号 物品の購入について
- 日程第20 議案第65号 財産の無償譲渡について
- 日程第21 認定第1号 平成23年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第2号 平成23年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第23 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第24 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

提案理由の説明

- 日程第25 発議第1号 決算特別委員会の設置について

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	土田 亮治君	2番	池田 淳子君
3番	藤井 博幸君	4番	工藤 健次君
5番	安部 三郎君	6番	田原 忠一君
7番	森 昭人君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐藤 隆信君
11番	熊谷 健作君	12番	佐藤 二郎君
13番	城 美津夫君	14番	佐藤 克幸君
15番	笠置 久夫君	16番	佐野 故雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤都四男君 次長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	堀田 義人君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	酒井 保彦君
総務課長	木付 尚巳君	財政課長	高倉 伸介君
政策推進課長	越智 好君	契約検査室長	川野 敏治君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	利光 隆男君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	河野 王見君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	村井 栄一君	都市建設課長	川西 求一君
上下水道課長	村岡 政廣君	農委事務局長	野上 悟君
教育委員会教育総務課長 ...	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長 ...	清家 健志君
生涯学習課長	宮本 洋二君	代表監査委員	阿部 長夫君
総務課参事	大塚 一路君	財政課長補佐	帯刀 志朗君

午前10時01分開会

議長（佐野 故雄君） 皆さん、おはようございます。平成24年第3階日出町議会定例会を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多様のところ出席を賜り、まことに御苦労に存じます。

このたび日出町長選挙においてめでたく3期目の当選を果たされました工藤義見町長並びに日出町議会議員補欠選挙においてめでたく当選されました土田亮治君に対し、議会を代表いたしまして衷心よりお喜びを申し上げます。

今定例会に提案されています議案につきましては後ほど説明がありますが、承認1件、議案10件、認定2件、報告2件が提出されています。議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに議会運営全般にわたり格別の御協力をお願い申し上げます。

て挨拶といたします。

開会、開議の宣告

議長（佐野 故雄君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成24年第3回日出町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。会議の議事日程は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1．議席の一部変更

議長（佐野 故雄君） 日程第1、議席の一部変更を行います。

今回当選されました1名の議席に関連し、日出町議会会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更いたします。森昭人君を7番に、田原忠一君を6番に、安部三郎君を5番に、工藤健次君を4番に、藤井博幸君を3番に、池田淳子君を2番にそれぞれ変更いたします。

日程第2．議席の指定

議長（佐野 故雄君） 日程第2、議席の指定を行います。

今回当選された方の議席は、日出町議会会議規則第4条第2項の規定によって、土田亮治君を1番に指定します。

ここで、先月8月26日に執行されました日出町議会議員補欠選挙において当選されました土田亮治君より一言御挨拶をお願いします。1番、土田亮治君。

議員（1番 土田 亮治君） このたびの町議会議員補欠選挙におきまして当選をさせていただきました藤原赤松出身の土田亮治でございます。浅学非才の身ではございますが、日出町発展のため精いっぱい議員活動に努めていく覚悟でございます。先輩議員の皆様方には、今後とも御指導御鞭撻をお願い申し上げます。よろしくお願いをいたします。（拍手）

日程第3．会議録署名議員の指名

議長（佐野 故雄君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、土田亮治君、14番、佐藤克幸君を指名します。

日程第4．会期の決定

議長（佐野 故雄君） 日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、先月31日の議会運営委員会において本日から9月28日までの23日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月28日までの23日間と決定いたしました。

日程第5．常任委員会委員の選任

議長（佐野 故雄君） 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。今回当選された土田亮治君を、日出町議会委員会条例第6条第1項の規定により、産業建設常任委員会に指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました土田亮治君を産業建設常任委員会委員に選任することに決定しました。

ここで、議長の職務を副議長と交代します。安部副議長、議長席に御登壇願います。

〔議長交代〕

副議長（安部 三郎君） それでは、議長と職務を交代いたしましたので、ただいまから議事を進めてまいります。

日程第6．常任委員会委員の辞任

副議長（安部 三郎君） 日程第6、常任委員会委員の辞任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、議長、佐野故雄君の退場を求めます。

〔佐野故雄君退場〕

副議長（安部 三郎君） お諮りします。佐野故雄議長から、その職責上の理由によって産業建設常任委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。本件は議長から申出のとおり辞任を許可することについて、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（安部 三郎君） 異議なしと認めます。したがって、佐野故雄議長の産業建設常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

佐野故雄議長の入場を許します。

〔佐野故雄君入場〕

副議長（安部 三郎君） これで議長の職務を退任させていただきます。御協力ありがとうございました。

佐野故雄議長、議長席に御登壇をお願いします。

〔議長交代〕

議長（佐野 故雄君） 安部三郎副議長、お疲れさまでした。

それでは議事を進行させていただきます。

ただいま、町長、工藤義見君から3期目の就任に当たり発言を求められましたので許可します。
町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 町長就任の御挨拶をここで申し上げたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

9月4日、2期目4年間の任期を終え、5日から新たな任務に入っております。本日は今定例会の貴重な時間をいただき、3期目の町長の就任の御挨拶をさせていただきますことについて、大変光栄に存じております。本日を迎えることができましたのも、議会並びに議員各位の温かい御支援、御協力、そして町民皆様の御理解とお力添えのたまものでありまして、ここに深く感謝を申し上げたいと思います。ここで初心に立ち返り、誠実かつ公正に町政発展と町民福祉の向上に向かって邁進する所存でございます。

さて、今回の町長選に当たりまして、私はモットーとして協働で育む元気発展の日出町、そして対話と触れ合いを掲げてまいりました。引き続き自立の町政を目指すこと、そして諸施策の実施により地域力を高め、人口増加で3万人の元気発展の町へ飛躍することを願っております。多くの皆様と力を合わせ、協力し、対話、触れ合いを深めて、町政の発展を図りたいと考えております。使命の重大さを自覚し、行財政改革を推し進めながらさらなる発展を期してまいりたいと考えております。まず、内部経費の節減、事務事業の見直しを行いながら、一方で将来を展望し、円滑かつ効率的な行政運営を図ってまいりたいと考えております。

さきの6月議会で概要を御報告いたしましたが、このたびの本会議で平成23年度の普通会計、各特別会計の決算報告をさせていただきますしております。いずれも良好な決算でありまして、これまで続けてまいりました改革や自立の取り組みは順調な経過をたどっていると思っております。引き続き平成24年度事業も、現在のところ順調に推移していますが、最近の政治経済情勢を見ますと、国では社会保障と税の一体改革を中心とした混乱、また特例公債法案成立のめどが立たず、予算執行に欠かせない地方交付税の交付延期が報じられております。一方で、国際競争力の低下や内外の経済の低迷などで情勢は大きく変化し、混迷の度を深め楽観を許さない状況にあります。日出町においても、年々少子化、高齢化が進みつつあり、福祉や医療問題、また高齢化し担い手不足の農林水産業、また暁谷駅前広場や高校跡地などの中心市街地の早期活用、中断している川崎内の尖り地区の開発、小中学校舎、体育館施設などの耐震化など多くの課題が残されております。今後、これらの課題に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

特に、第2次の行財政改革において、職員の意識改革や給与制度の改革などを既に推し進めておりますが、今後とも引き続き改革刷新を行いながら町政を推進いたしたいと思っております。また、これまでに進めてまいりました諸施策を一層力強く推進するとともに、さらに将来を展望しての新たな取り組みなども挑戦していきたいと思います。

社会経済情勢は大きく変貌しつつあり、安閑として立ち止まっている状況にないことは御案内のとおりであります。将来を展望しながら、職員ともども全力で次の時代に対処する方策を模索いたしてまいりたいと考えております。今改めて責任の重大さを痛感いたしますとともに、誤りのなき町政のかじ取りをしっかりと行っていく所存であります。

議会定例会の開催に当たり、ただいま今後の町政の対応、取り組みや抱負を述べさせていただきました。どうか今後とも議員各位の温かい御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（佐野 故雄君） ただいま3期目の町政に取り組む工藤町長が所信を述べられました。地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況であります、工藤町長におかれましては健康に留意され、より一層の御活躍を御期待申し上げます。

日程第7．諸般の報告

議長（佐野 故雄君） 日程第7、諸般の報告を行います。

大分県町村議会議長会主催の研修会について御報告いたします。

去る7月9日に日出中央公民館で行われました議員研修会は、地域開発研究所研究部主任研究員、牧瀬稔氏を講師に、議員が提案する政策条例の現状とポイントと題して研修を行いました。

内容は、議員が提案する政策条例の現状や、ユニークな条例の立案、議案提案、政策条例のポイント等についての説明がありました。有意義な研修会でありました。

次に、議員勉強会について報告いたします。

去る8月17日に日出町顧問弁護士の古庄玄知氏を講師に、町長、副町長、関係課長等の出席をいただき、主に水道資源保護について、産廃処分場の設置を条例で厳しく規制できないか、過去の裁判の判例をもとに、弁護士の解説を交え勉強いたしました。今後も勉強会を続けてまいりたいと思っております。

次に、平成24年第1回杵築速見消防組合議会臨時議会の概要について、同組合議会議長白水昭義君に報告をお願いします。9番、白水昭義君。

議員（9番 白水 昭義君） 去る7月4日、杵築速見消防組合臨時会が開催されましたので、その概要を御報告いたします。

議案第3号杵築速見消防組合監査委員の選任についてでございます。代表監査委員の吉田隆博

氏から辞職の願の提出があり、平成24年2月29日をもって受理し、その後任に同じく杵築市在住の木本謙三氏を監査委員の選任に同意を求めるものであります。

議案第3号監査委員の選任につき同意を求める件は、原案どおり同意することに決定いたしました。

以上で、簡単ではございますが杵築速見消防組合臨時会の報告といたします。

議長（佐野 故雄君） 次に、平成24年第1回杵築速見環境浄化組合議会臨時会の概要について、同組合議員、後藤佑君に報告をお願いいたします。8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 平成24年第1回杵築速見環境浄化組合議会臨時会が、去る7月5日、日出町議会議事堂で開催されましたので、その概要を御報告いたします。

本臨時会に上程されました案件は、同意1件、議案2件であります。

同意第1号につきましては、杵築速見環境浄化組合監査委員の選任についてであります。知識経験者より監査委員として選任されておりました杵築市山香町大字立石1443番地、吉田隆博氏が、平成24年2月29日で辞任いたしました。その後任として、杵築市大字溝井1192番地の1、木本謙三氏を選任するものであります。

次に、議案第3号杵築速見環境浄化組合議会議員並びに特別職の職員で、非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

この条例は、公務災害補償等に関する委員の報酬を整備するものであります。

次に、議案第4号平成24年度杵築速見環境浄化組合会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をしました額は、既定の予算の総額に30万円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,200万円とするものであります。

補正をしました内容は、議会議員その他非常勤の職員の公務災害に関する委員報酬と災害補償費を計上するものであります。

上程されました同意1件、議案2件につきましては、全会一致で同意及び可決されました。

以上で、はなはだ簡単ではございますが、平成24年第1回杵築速見環境浄化組合議会臨時会の報告を終わります。

議長（佐野 故雄君） 次に、平成24年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について、同広域連合会副議長、佐藤二郎君に報告をお願いします。12番、佐藤二郎君。

議員（12番 佐藤 二郎君） 平成24年大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会が、去る8月7日、大分県医師会館で行われましたので、その概要の報告をいたします。

お断りを申し上げます。報告をいたします議案には、すべて大分県後期高齢者医療広域連合の文言がついておりますが、報告の中では省かせていただきます。

今期定例会に提案されました議案は、議案第9号専決処分の報告及び承認を求めることについて、議案第10号平成24年度一般会計補正予算（第1号）について、議案第12号平成23年度歳入歳出決算の認定について、以上4議案でありました。

それでは、順次説明を申し上げます。議案第9号、専決であります平成23年度特別会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

補正予算は52億3,435万8千円を減額し、補正後の予算総額を1,663億420万8千円としたものであります。

主なものは、歳入では療養給付費等国庫負担金を14億7,482万4千円、後期高齢者交付金を28億2,183万1千円それぞれ減額をしています。歳出では、療養給付費等を60億2,528万円減額し、予備費を12億315万8千円増額し調整をしております。本案につきましては、平成23年度負担金の交付決定等に伴い、平成24年3月30日をもって専決処分され、報告、承認を求めたものであります。

次に、議案第10号平成24年度一般会計補正予算（第1号）については、当初予算に対し4,827万2千円を増額し、補正後の予算総額を8億8,057万8千円にするものであります。歳入では、平成23年度決算剰余金4,827万2千円を繰越金に増額し、歳出では財政調整基金を2,413万7千円、予備費を2,413万5千円、それぞれ増額をしております。

次に、議案第11号平成24年度特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

当初予算に対しまして10億7,385万5千円を増額し、補正後の予算総額を1,722億9,354万3千円にするものであります。主なものは、歳入では療養給付費等国庫負担金を8,283万1千円、繰越金を9億3,973万7千円それぞれ増額をしております。歳出では、療養給付費等返還金を2億1,835万6千円、予備費を8億5,399万7千円それぞれ増額をしております。

次に、議案第12号平成23年度歳入歳出決算の認定について、簡単に御説明いたします。

一般会計の予算規模は、予算総額7億1,343万9千円に対し、歳入総額7億1,353万230円、歳出総額6億6,525万6,799円で、歳入歳出差引残高は4,827万3,431円となっております。

主なものについて説明を申し上げます。

歳入では、構成市町村の事務費負担金6億476万8,878円、財政調整基金繰入金3,830万2,367円、繰越金6,801万7,576円などでありました。

歳出について説明を申し上げます。派遣職員に関する負担金2億819万6,141円、特別会計繰出金3億8,102万1,553円など、制度の運用及び広域連合の事務局体制の整備に関するものでございました。

次に、特別会計の予算規模は、予算総額 1,663 億 420 万 8 千円に対し、歳入総額 1,662 億 5,644 万 8,051 円であります。歳出総額につきましては、1,630 億 1,671 万 279 円で、歳入歳出差引残高は 32 億 3,973 万 7,772 円となっております。

主なものにつきまして御説明申し上げます。

歳入では、市町村支出金 251 億 3,336 万 790 円、国庫支出金 552 億 2,413 万 6,550 円、支払基金交付金 662 億 4,674 万 8 千円、繰越金 44 億 71 万 6,465 円などであります。

歳出につきましては、療養給付費等 1,526 億 9,836 万 3,892 円、高額療養費 64 億 6,742 万 7,823 円などの制度運営に関するものであります。

以上、提案をされました 4 議案は、慎重審議の結果、すべて可決をされました。

はなはだ簡単な説明ではございますが、これで平成 24 年度第 2 回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告といたします。

なお、詳しい資料は事務局のほうに議案書等すべてお預けいたしますので、細部にわたってご覧になりたい方は御一読いただければありがたいと思います。終わります。

議長（佐野 故雄君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第 8 . 行政報告

議長（佐野 故雄君） 日程第 8、行政報告を行います。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 先ほどは御挨拶を申し上げましたが、改めておはようございます。本日、平成 24 年第 3 回日出町議会定例会を開催するに当たり御通知申し上げましたところ、議員の皆様にはなにかと御多忙の中、御出席を賜り、御審議をいただきますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

まず、6 月 24 日から大分県北部・中部地域において甚大な被害をもたらしました九州北部豪雨被害についてでございます。日出町もこの豪雨により、家屋の浸水や通行止めなど被害箇所周辺住民の生活に支障をきたすなどの災害が発生しました。豪雨による被害状況につきましては、さきの 7 月臨時議会で一部を御報告させていただきましたが、この豪雨による被害件数並びに被害金額が集約できましたので、改めて御報告いたします。

まず、公共土木施設関係では、道路被害 8 件、被害金額 1,485 万円になっております。また、農業土木施設関係においては、水田 14 件、農業用施設、いわゆる農道とか農業用水路であります。被害件数 21 件、被害金額 4,783 万円であります。公共土木、農業土木被害総額

は合計で6,268万円に上ります。これらの被害につきましては、国の災害復旧事業等を活用し早急な整備を目指してまいります。

豪雨被害の報告については以上であります。この豪雨により床上・床下浸水被害に遭われました日出町の方々について、その後の経過を報告させていただきます。

大西住宅に住まわれている12世帯の方々が、6月24日、7月3日の2回にわたって床上・床下浸水の被害を受けました。豪雨当日は避難を呼びかけ、また避難所として、高齢者の方々が多い状況を考慮して、老人憩いの家や亀の井ホテルを確保し、その間、床下の消毒、畳の交換、床下の造作など通常の生活に戻るための対応をいたしました。

また並行して、住宅の大家であります大西氏とも協議を行い、大分県の災害被害者支援金などの申請業務を行ってまいりました。最終的には、被害者12世帯のうち住宅に戻られた方が4世帯、転出が8世帯との報告を受けております。

次に、由布合成化学株式会社の進出についてであります。

由布合成化学株式会社日出工場が藤原一北地区に立地することになり、会社との間で6月20日に立地協定を結び、7月2日には一北公民館において地元説明会を開催し、進出に対して地元の理解をいただきました。その後、7月中に工事に着手し、年内には工場が完成し、操業開始を予定しております。

新規雇用50名から100名程度を含め従業員数300名から350名程度の大規模な工場となります。地元雇用や地域経済の発展に大きく貢献していただくことを大いに期待しております。

次に、日本テキサスインスツルメンツ日出工場のその後の経過についてであります。

工場の閉鎖が本年1月に発表され、6カ月が経過した7月20日に、日本テキサスインスツルメンツ株式会社和田社長ほか6名の方が日出町を訪れ、現在の状況について報告を受けました。複数の企業と交渉を行っているが、7月までに方向性を示すのは難しく、もう少し時間がかかることとなりました。もうしばらく動向を見守っていきたいと考えております。譲渡先が見つかることを願っておりますが、いずれにしても来年には閉鎖が決まっておりますので、今後時期を見ながら町としての対応策を検討してまいりたいと考えております。

次に、県内外で夏のイベントとして定着しています糸ヶ浜ビーチフェスタ2012についてであります。

7月29日、糸ヶ浜海浜公園及び海水浴場において開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、県内外からの選手や家族連れを含め約1,700人の来場者のもと、各種目で熱戦が繰り広げられました。恒例イベントでありますビーチバレーボール大会には、福岡県からの11チームを含む48チーム、298名もの方が参加され、暑い日差しの中にも関わらず、果敢にボールに向か

っていくレベルの高い熱戦が展開されました。

このほか、20メートル先に立てた旗を取る速さを競うビーチフラッグス大会や、ビーチ水鉄砲大会、小学生ミニドッジボール大会にも多数の参加をいただき、中には佐賀県からの参加者もありました。浜辺には終日家族連れなどの方々にぎわい、事故やけが人などもなく、盛況のうちに終了することができました。

当日をはじめ準備段階から企画運営に御尽力を賜りました関係各団体や糸ヶ浜海水浴場管理組合の皆様方にお礼を申し上げます。

次に、宮城県亶理町との交流事業についてであります。

宮城県亶理町は、昨年の東日本震災により、町の約半分が被災し、今現在も復興復旧に向けて立ち上がろうとしています。日出町は被災直後からこの亶理町への支援物資や支援金、また町内で育てたお米、希望米を送り交流を続けてきています。

今回、災害で被災した子供たちを日出町に招待し、日出町の子供たちとの交流を通して、相互理解を深め、互いに元気になってもらいたいという趣旨で、8月8日から10日にかけて開催いたしました。

交流初日は、午後には日出町に到着し、歓迎式を行った後、日出町の子供たちと日出城址周辺の鬼門櫓、致道館、大サザンカ、的山荘などを見学し、中間育成場では、城下カレイの説明や稚魚放流などを行いました。

その後、宿泊施設のホテルにて歓迎の夕べを開き、食事やゲーム大会で交流をさらに深めた一日になりました。

翌日は、うみたまご観光などの後、糸ヶ浜海浜公園にて日出のジュニアリーダーたちとのバーベキューで昼食をとり、懇親を深めました。

最終日は、ハーモニーランドで過ごし、お別れ会の後、亶理町への帰路につきました。

わずか三日間の交流でありましたが、帰りのバスの中の子供たちの笑顔を見ますと、実りある交流事業だったと思います。また、後日、齋藤亶理町長よりお礼の手紙と、この事業に参加した亶理町の子供たち全員から、日出町への感謝の言葉をいただきましたことを御報告いたします。

最後に、日出町長選挙及び日出町議会議員補欠選挙についてであります。

8月26日、日出町町長選挙及び日出町議会議員補欠選挙が執行されました。結果につきましては、町長選挙においては無投票となり、町議会議員補欠選挙においては、欠員1名に対して3名の方が立候補されました。開票の結果、藤原出身であります土田亮治氏が当選されましたことを御報告いたします。

以上、はなはだ簡単ではありますが、行政報告とさせていただきます。

議長（佐野 故雄君） 行政報告が終わりました。地方自治法第121条の規定により、説明の

ため関係職員の出席を求めましたので御報告します。

日程第9．委員長報告

議長（佐野 故雄君） 日程第9、委員長報告を行います。

平成24年第2回日出町議会定例会において、閉会中の審査に付された審査結果の報告を求めます。総務常任委員会委員長 佐藤克幸君。14番、佐藤克幸君。

総務常任委員長（佐藤 克幸君） 総務常任委員会の報告を行います。

閉会中の8月22日午前10時より、委員会委員全員の出席のもと、町長、副町長、関係課長に出席をいただき委員会を開きました。

6月議会で承認いただいております日出町コミュニティバスの運行に関して、並びに所管各課の事務調査についての調査報告を行います。

政策推進課より、コミュニティバスの運行に関してですが、コミュニティバス、並びに国東観光バスの新設、再編バス路線に対して、警察署とバス停、路線等の決定について、またタクシー協会との協議も最終チェックに達して、10月1日のコミュニティバス試行運転に向けて進行中との報告を受けました。今後、運用に当たっての規則等については、今定例会の委員会に提出とのことで、また試行運転開始までの各地区において地元説明会を実施するとのことであります。

また、委員より、コミュニティバスと路線バスとの乗車代金が一律200円となることに対して、路線バスは赤字になる可能性が大きくなると思われる、また補助金がこれまで以上に増加するということはないのかという質問に対しては、若干増加すると思われるが、役場がバスを購入し、維持管理費用を含め経費のほうがはるかに大きくなり、バス会社での新設、再編バス路線のほうが財政的には安く上がり、利便性も向上するとのことであります。

なお、今回の試行運行計画の資料については、議員全員に配付していただくようお願いしております。

次に、財政課より、本年度、これまでの土地売り払い状況の説明を受け、日出町字鱈沢3640番3ほか4筆で1,908万749円の売り払い金となるとの報告を受けました。

契約検査室より、8月21日までの実績報告があり、第1四半期契約件数17件、契約金額2億8,225万3千円、第2四半期の8月21日現在までの本年度契約件数28件、契約金額3億3,273万8千円で、進捗率23.3%、公共工事検査件数9件、指名委員会は現在まで7回開催、23件行っており、物品購入では入札件数6件で、内容は印刷1件、公用車3件、消防積載車1、教育用パソコン1との報告を受けました。

税務課からは、7月現在の町税、国保税の収納状況の説明並びに滞納整理等の説明があり、夜間徴収等で頑張っているとの報告を受けました。

総務課より、日出6号雨水幹線災害対策復旧の説明があり、大規模災害避難所整備事業に防災倉庫を南端、豊岡、藤原、大神の各地区公民館並びに中央公民館、保健福祉センター、川崎運動公園に設置、また防災資機材として、災害救助用毛布、テント、発電機、リヤカーを配備することです。

その他総務課より、職員採用試験、巨理町との交流、杵築高校野球部甲子園出場寄附、職員のメンタルヘルス対策について説明を受けました。

以上で、総務常任委員会の閉会中の審査の報告といたします。

議長（佐野 故雄君） 産業建設常任委員会委員長 池田淳子君。2番、池田淳子君。

産業建設常任委員長（池田 淳子君） それでは、産業建設常任委員会の報告をいたします。

産業建設常任委員会は、閉会中の8月29日、委員全員出席のもと、村井農林水産課長に同行を求め、佐伯市の大分県漁業協同組合水産物加工処理施設へ行政視察を行ったので、その御報告を行います。

日出町では、年間約40トンの八モが水揚げされており、築地の市場にも出荷したところ、大変好評を得ているとのこと。ただ、締め方や血抜き仕方によって価格に変動があることや、需要のシーズンによっても取引量に変動があることから、地元でも消費していただくための努力が必要と考えます。

八モ料理で一番大変なのが骨切りです。料理屋さんであれば十分な技術をもって骨切りができるようですが、一般の家庭ではなかなかそうはいきません。購入した店で骨切りしてもらえ、あるいは骨切りしたものが店頭並べば、消費の増加が見込めるのではないかと思います。佐伯市の大分県漁業組合水産物加工処理施設は、ハマチ用カッターマシン、3Dフリーザーや真空包装機など充実した設備を備えた処理施設で、県内でも唯一、八モの骨切り機を有していることから、視察研修地といたしました。

現地では、経済事業部長と工場長より丁寧な説明をいただきました。1次加工室、2次加工包装室、梱包出荷室とあり、私たちは2次加工室にある八モの骨切り機を見せていただきました。

まず、八モを3枚におろしてから骨切り機で処理をします。この3枚におろす作業は、現在人の手によって行われておりますが、近く背開きにする機械を導入予定らしく、この機械を使うと1分で20尾から30尾の処理ができるようになるそうです。

総事業費3億8千万円をかけ、平成23年3月に竣工した加工処理施設は、衛生管理から一連の加工の流れが徹底され、あらゆる需要に対応できるよう充実した施設でした。日出町漁協が八モの販路をどのような形でどこまで拡大するのか、それによって設備投資の規模や方向性を見出すべきだと考えます。

また、当委員会では7月24日から26日まで、奈良県香芝市へ駅周辺整備事業について、和

歌山県田辺市へは公園整備事業について行政視察研修を行いましたので、概要を御報告いたします。

お手元に資料を配付してございますので、詳細はそちらを御参照ください。

香芝市は奈良県の北西部に位置し、民間の開発や区画整理事業により近畿圏のベッドタウンとして、人口7万7千人を数えます。市内にはJRや近鉄などの鉄道が走り、駅については八つの駅を有します。その中でも利用乗客数がほぼ同等であるJR志都美駅を視察いたしました。

以前は地域が東西に分断されている状況でしたが、駅舎を橋上化し、階段、エレベーターにより自由通路を利用できるようになっておりました。日出町の計画する形態を想像できるものでしたが、予算規模がかなり大きい上、JRとの協議や取り決めについてもかなりの時間と費用を要したとのことでした。また、維持管理についても継続的に費用がかかるため、町民の方への十分な説明と理解が必要であると考えます。

また、市の条例により放置自転車への対応が非常に厳しいことから、この志都美駅周辺には全く放置自転車がありませんでした。今後、日出町においても参考にすべき取り組みでありました。

次に、公園整備事業の視察を行った田辺市は、和歌山県の南部に位置し、人口約8万人となっております。

今回、日出町に大型遊具を設置する予定があることから、先進地の事例視察を行いました。私どもがお邪魔した新庄総合公園は、公園内に美術館、野外音楽堂、森林浴施設などを有し、多岐にわたり整備され、休日には親子連れや若者で大変にぎわうとのことでした。

その中の大型遊具について、詳細に説明を受けました。

広大な面積を有するこの公園は、設備が充実しており、正直ただ感心するばかりでした。日出町において設置を計画している大型遊具について、公園の面積や遊具の規模は同等ではありませんが、利用状況や管理形態、また管理費用などを参考にさせていただくことはできました。ただ、日出町のように既存の公園に予算範囲内で遊具を購入し設置するだけで、果たして町民の方に本当に喜んでもらえるのか、今後の課題となりそうです。

以上、はなはだ簡単ではございますが、閉会中の産業建設常任委員会の報告といたします。

議長（佐野 故雄君） 社会厚生常任委員会委員長 工藤健次君。4番、工藤健次君。

社会厚生常任委員長（工藤 健次君） 社会厚生常任委員会は、閉会中の8月2日に委員全員出席のもと、執行部より町長、教育長以下所管の各課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

さきに藤原地区の産業廃棄物中間処理施設の現地調査を実施しましたので、御報告をいたします。

株式会社エコスが大阪府より平成14年に許可を受けて、廃プラスチック類の産業廃棄物中間処理施設として業務を行っており、平成23年10月より関西方面から大型トラックで1日3台

のペースで廃棄物を搬入、中間処理し、搬出しているが、この廃棄物は屋外での選別処理で、雨天のときは廃棄物の一部が流れ出ることが予想されることなどから、下流地域には水源地もあるので、野積み状態ではなく風雨にさらされることのない対策を立てて処理することや、施設の排水路には沈殿池などをつくり処理するよう、改善の要望書を提出することとしました。

次に、県外土の搬入が予想される柏川の土砂堆積地については、5月に現地視察を実施しましたが、7月14日に大分県の許可が出た後の7月24日に、工事施工者と地元柏川自治会長の間で、県外土は入れないなど7項目の覚書を交わした旨の報告を受けたので、生活環境課には土砂堆積事業の監視をしっかりとするように要望しました。

次に、所管各課の事務調査について御報告をいたします。

教育総務課からは、豊岡小学校の校舎本館増改築工事と、日出中学校の制震補強、外壁改修工事の進捗状況についてと、大神・藤原小学校の校舎、大神小・中学校の屋内運動場耐震補強実施設計、豊岡・日出幼稚園の実施設計、藤原・真那井幼稚園の調査の委託発注等についての報告がありました。

委員から、幼稚園には扇風機を設置するように、また、今問題になっているいじめの町内状況についての質問がありました。幼稚園の扇風機には検討しますとのこと。いじめの調査は年2回実施しており、24年度の1回目の調査が8月であり、23年度の認知した件数は、小学校が43件、中学校が31件で、取り組み中が小学校6件、中学校が9件上がっているとの回答がありました。

次に、学校教育課からは、学力向上ステップアップ講座の実績報告で、平均参加率は平成23年度の74%から24年度は82%に上がったなどの報告と、通学路の安全対策については、6月26日に関係機関と通学路安全対策会議を開催し、8月6日に合同点検を実施する旨の報告がありました。

生涯学習課からは、県指定文化財の致道館保存修理工事のスケジュールについて、町並み環境整備基金でやっており、試掘調査が終わり、9月に入札を実施、石垣は25年、建物は27年の完了予定になっていることや、西嶋精舎跡地の保存整備、第65回大分県民体育大会の日程等について説明報告がありました。

萬里図書館は、耐火金庫内の萬里先生の貴重書の傷みが激しくなり、昨年マイクロフィルム化したので、ことしからの閲覧等の希望者には複製本で対応していくなどの報告がありました。

給食センターからは、計画停電による学校給食について、調理時間の前倒し実施で対応することや、夏休み中に施設を改修するなどについての報告がありました。

委員から、給食センターの建てかえについてはどうなっているのかの質問に、今年度建設委員会を設置し、決まっていない場所等の問題を検討していきますが、学校の耐震化が25年度に終

わるので、その後の27年ぐらいいまではと考えていますとの回答でした。

住民課からは、住民基本台帳法の改正で、7月9日から外国人も住民基本台帳に記載するようになった関係で153人を入れて、7月31日現在で人口が2万8,908人となったなどの報告がありました。

福祉対策課からは、豊岡の放課後児童クラブの開設について、来年3月の春休み開設に向けて準備をしており、昨年開設の藤原児童クラブは順調に推移しているなどの説明報告がありました。

健康増進課からは、特養の建てかえについて、暁谷苑の特養19床と短期入所16床の同じ建物は、耐震化が必要になった関係で、県の補助事業ですることや、高尿酸血症有病率の順位が、日出町が県下で一番高いので、その対策を実施していくなどの説明報告がありました。

以上、はなはだ簡単ですが、社会厚生常任委員会の報告を終わります。

議長（佐野 故雄君） 議会改革調査特別委員会委員長 佐藤二郎君。12番、佐藤二郎君。

議会改革調査特別委員長（佐藤 二郎君） 議会改革調査特別委員会は、議会閉会中に継続調査であります委員会を8月17日、委員全員出席のもと、議会会議室において開きましたので、その報告をいたします。

本委員会は、これまでの項目別精査を行った中の開かれた議会についてを議題とし、住民との対話、意見交換について調査を行いました。

会議の中では全委員より活発な発言があり、議会会期中の様子や議会活動を町民に報告、発信すべきとの意見がほとんどでございました。発言の一部を御紹介いたします。

開催するとすれば、主催は議長または委員長で行ったらどうか、テーマを設定してから行う必要があるのではないか、だれと、どういう形で行うのがいいのか、議員は、議会は何をしているのか知ってもらう必要がある、町民に議員の顔が見えるようになるのではないか、最後には、議員として住民に報告する義務があることは当然ではないかと、こういった御意見がございました。

少数意見では、しないほうがいいと、こういった意見もございました。

一部ですが、このような意見が噴出したしました。このような結果から、本委員会は住民との対話、意見交換を議長の主催で開催をする、テーマを定めて開催をする、議会報告も前後で行う、以上のようなことを今回の委員会で実施する方向で意見をまとめたところでございます。

なお、本委員会は、議会改革についてはまだ終了しておりません。継続調査という形で結論づけました。

以上、議会改革調査特別委員会の報告といたします。

議長（佐野 故雄君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。7番、森昭人君。

議会報編集特別委員長（森 昭人君） それでは、議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

当委員会は、閉会中の7月11日、19日に委員会を開催し、議会だより第89号の編集を行い、8月2日に全戸配付したところであります。

また、7月30日、31日に、全国町村議会議長会主催の第76回町村議会広報研修会に委員全員で参加をいたしましたので、その概要を報告いたします。

まず初日は、株式会社アドスタディーズ 代表田村仁氏により、「伝わるわかりやすい文章を書く」と題して、またグラフィックデザイナーの長岡光弘氏により、「広報紙におけるレイアウト表現の基本」と題して、また東京工芸大学芸術学部名誉教授池田陽子氏により、「写真の撮り方」と題して講演をいただいたところであります。

2日目は、編集出版アドバイザーの芳野政明氏による、全国8町1村から提出された議会だよりを論評する議会広報クリニックで勉強をまいりました。

今回、日出町、私ども議会だよりも昨年に引き続きクリニックを受けて、講師の方からさまざまな指摘を受けたところであります。

委員会では、毎号、毎号、研鑽を重ねまして努力をしておりますけれども、今回のこのまた研修を糧に、より一層町民の皆様に親しまれる、読んでもらえる議会だよりを目指して、今後も一層努力をまいりたいというふうに考えております。

なお、詳細につきましては、お手元にお配りしております研修報告書を御参照いただければと思います。

以上で、議会報編集特別委員会の報告を終わります。

議長（佐野 故雄君） 以上で委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

議長（佐野 故雄君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会、特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第10．承認第5号

日程第11．議案第56号

日程第12．議案第57号

日程第13．議案第58号

日程第14．議案第59号

日程第15．議案第60号

日程第16．議案第61号

日程第17．議案第62号

日程第18．議案第63号

日程第19．議案第64号

日程第20．議案第65号

日程第21．認定第1号

日程第22．認定第2号

日程第23．報告第5号

日程第24．報告第6号

提案理由の説明

議長（佐野 故雄君） 日程第10、承認第5号平成24年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてから、日程第24、報告第6号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの承認1件、議案10件、認定2件、報告1件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでは、提案理由の御説明を申し上げます。

今期定例会に御提案申し上げ御審議いただきます承認1件、議案10件、認定2件、報告2件につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

承認第5号平成24年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,020万円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ95億8,180万7千円としております。

補正をいたしました内容は、本年6月から7月にかけて、九州北部を襲った記録的な豪雨により氾濫しました日出6号雨水幹線の災害対策事業として、被災した住宅の消毒業務経費及び災害被災者支援金を予算計上しております。

この専決1号予算につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、7月10日

付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、今定例会で御承認をお願いするものであります。

次に、議案第56号平成24年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,980万1千円を追加し、補正後の予算総額を97億7,160万8千円とするものであります。

それでは、今回措置しました歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、本年7月に発生しました九州北部豪雨は、九州各県に甚大な被害をもたらすこととなりました。本町におきましては、幸い大きな被害には至りませんでした。農地や道路、河川において土砂崩れなどの被害を生じております。住民生活に密接に関係する被災施設の早期復旧を図るため、農林水産施設16カ所、公共土木施設9カ所の復旧費用を予算計上しております。

そのほかの歳出では、まず総務費で、川崎ふれあいセンターの金井田川沿いにフェンスを設置して、利用者の安全確保を図るよう予算を計上しております。

民生費では、児童虐待防止対策事業として、保育園、学校関係者、民生委員や一般住民を対象に、児童虐待について理解を深め、地域での支援について学ぶ講演会等の経費を追加計上しております。

衛生費では、ポリオの予防接種について、本年9月より生ワクチンの集団接種から、不活化ワクチンの個別接種に変更するため必要経費を計上しております。

農林水産業費では、新規事業といたしまして、JAべっぴん日出農産物加工施設整備事業を実施し、農業者の所得向上、新規雇用の創出、地産地消のさらなる推進を図るよう予算の計上をしております。

また、畜産業費におきまして、肉用牛繁殖経営支援事業を新規に計上しており、繁殖雌牛の若返りと血統更新を行い、畜産農家の経営強化を図ります。

商工費では、緊急雇用創出事業補助金を活用して、日出町のイベント、観光施設、特産品、歴史等の情報をエフエム電波に乗せて情報発信していく日出町情報発信事業を新規に計上しております。

土木費では、陣の辻線において国土交通省との計画協議が整ったことにより、引き続き実施協議を行うための費用を計上しております。

また、その他の道路改良事業では、新規に着手する丸尾線、荒平線については、調査測量費の予算を計上しております。

消防費では、大規模災害時に避難所となる各地区公民館など、7カ所に備蓄用倉庫を設置し、備蓄物資を常備する経費を計上しております。

教育費では、社会教育総務費で、辻の尾区自治公民館の新築補助費を計上しております。

今回の補正予算の財源としましては、前年度繰越金、臨時財政対策債の増額分、事業実施に伴う国・県支出金、事業費変更等による町債の補正により財源調整をしております。

また、予算第2条におきまして地方債の補正をお願いしております。

次に、議案第57号平成24年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ559万1千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を9億9,529万1千円とするものであります。

補正をいたしました主な内容は、歳出では浄化センター管理費において、汚泥脱水機の修繕費を追加補正しており、公共下水道事業費では、職員人件費の不足分を追加計上しております。

歳入につきましては、起債対象事業がふえたことにより、公共下水道事業債の増額、一般会計繰入金金の減額により財源調整をしております。また、予算第2条におきまして、地方債の補正をお願いしております。

次に、議案第58号平成24年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、保険事業勘定の既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,875万1千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を23億6,374万5千円とするものであります。

保険事業勘定で補正をいたしました内容は、歳出におきまして、平成23年度精算に伴う国・県支払基金への過年度償還金を計上し、歳入では平成23年度決算に基づく繰越金、過年度分地域支援事業基金交付金を計上した上、予備費により財源調整をしております。

次に、議案第59号平成24年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

補正後予算の額に変更はありませんが、補正をいたしました内容は、予算第3条の収益的支出におきまして、職員人件費を増額補正し、予備費の減額により財源調整をしたものであります。

また、予算第8条としまして、債務負担行為の追加をお願いしております。

次に、議案第60号日出町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の制定についてであります。

償還給付から現物給付への変更に伴って条例改正するものであります。従来、当該市町村条例は、市町村ごとの独自の条例でありましたが、今回、県より県下統一の条例案が提示されたため、本条例を全部改正するものであります。

本条例の改正により、ひとり親家庭の一時的な経済的負担と役場への申請等の事務負担を軽減することで、育児や仕事で繁忙な受給者にとって利便性が大きく向上し、適正かつ公平に助成を行うことができるものであります。

次に、議案第 6 1 号日出町防災会議条例の一部改正についてであります。

日出町防災会議における委員の規定については、災害対策基本法により当該市町村において条例で定めることになっておりますが、現行条例においてその規定に齟齬が生じているため、条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案 6 2 号日出町災害対策本部条例の一部改正についてであります。

災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、日出町災害対策本部条例の改正が必要となったため、本条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第 6 3 号別杵速見地域広域市町村圏事務組合同規約の一部変更についてであります。

別杵速見地域広域市町村圏事務組合特別養護老人ホーム広寿苑を民間移管したことに伴い、別杵速見地域広域市町村圏事務組合同規約の一部を変更したいので、地方自治法第 2 9 0 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 6 4 号物品の購入についてであります。

日出町立日出小学校の教育用コンピュータを平成 1 5 年度に購入し、情報教育の充実を図ってまいりましたが、今回、機器の更新を行いたいので、町有財産条例第 2 条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第 6 5 号財産の無償譲渡についてであります。

かねてから赤松区より要望のありました藤原幼稚園赤松分園跡地及び園舎の赤松区への無償譲与について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定により、財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求めるものであります。

認定第 1 号平成 2 3 年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

一般会計につきましては、歳入決算額 9 2 億 8 , 5 8 9 万 9 , 3 7 6 円、歳出決算額 9 0 億 5 , 4 3 4 万 7 , 9 9 9 円となり、平成 2 2 年度決算額と比較いたしますと、歳入総額、歳出総額ともに 4 . 1 % の増額となりました。決算規模が増額いたしましたのは、豊岡小学校や川崎小学校など学校教育施設の耐震化対策に前倒しで取り組み、投資的経費が増加したことが主な要因であります。

歳入につきましては、町税の決算額が前年度に比べ 0 . 2 % 増となりました。個人町民税が前年度対比で 0 . 8 % 、軽自動車税が 3 . 3 % 増加したものの、主要税目であります固定資産税が 0 . 4 % 、法人住民税が 1 3 . 4 % といずれも減少しており、町税全体の決算額は 2 8 億円を割る低い水準となっております。

町税とともに歳入の大きな柱であります地方交付税につきましては、前年度に比べ1.4%の増加となりました。普通交付税の算定におきまして、基準財政収入額が減少したことが主な要因となっております。町税を含めた一般財源の割合は、臨時財政対策債の大幅な減額も重なり2.4ポイント低下しております。

歳出につきましては、投資的経費が決算額1億2,177万1千円、前年度に比べ28.8%の増加となっております。

平成23年度の主な事業として、豊岡小学校校舎増改築事業、川崎小学校校舎耐震補強事業、都市再生整備事業として暘谷駅周辺の整備を、まちづくり交付金事業では鬼門櫓の復元工事を実施しております。

また、防災対策として、防災行政無線整備や防災資機材の調達事業に取り組んでおります。

義務的経費につきましては、前年度に比べ2.9%増加したものの、決算額全体に占める構成比は0.6ポイント減少しております。

義務的経費の内訳では、人件費が2.7%の増加となり、うち職員給につきましては、0.7%の微増となっております。

扶助費につきましては、子ども手当の支給要件が拡大され、12カ月分支給開始されたことにより4.4%の増加となりました。

また、公債費につきましても0.9%の増加となっておりますが、これは臨時財政対策債等の償還金が増加したためであります。

そのほかの経費では、物件費が9%、補助金等が3.8%と、前年度に比べそれぞれ増加しております。

また、繰出金につきましても前年度対比1.4%増加しております。特別会計への繰出金は、一般会計に大きな財政負担となっていくことから、今後も注視していくことといたします。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支、単年度収支において、いずれも黒字を計上することができました。

財政指標につきましては、財政の弾力性を示す数値であります経常収支比率が90.1%となり、前年度に比べ3.0ポイント悪化いたしましたが、財政力に対する公債費の負担割合を示す実質公債費比率につきましては、10.0%と0.8ポイント改善しております。

このように、平成23年度決算につきましては、収支の状況、財政指標ともにおおむね良好に終了することができました。

現在の地方財政におきまして、少子高齢化対策や地域経済の活性化、住民の安全・安心の確保など増大する役割に関し、地域の実情を踏まえながら的確に対応していくためには、地方が自由に使える財源を拡充することが不可欠であります。財政運営に当たりましては、政局は不安定な

状況にあることから、自主財源比率の向上に向けて町税収入の確保、受益者負担の適正化など、財源確保により一層努めてまいります。

また、施策の見直し、選択と集中を行い、コスト意識の向上と効率的な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。議会の皆様には、今後ともなお一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、各特別会計の決算につきまして御説明申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計であります。歳入決算額 3 億 4 9 1 万 8, 3 6 4 円、歳出決算額 3 億 7, 0 9 3 万 8, 3 7 6 円で、実質収支は 3, 3 9 7 万 9, 9 8 8 円となっております。

歳入につきましては、国民健康保険税収入額が前年度に比べ 2, 1 8 8 万 1 千円増額し、現年度分の収納率については、前年度から 1. 2 % 上昇し 9 0. 7 % となっております。

一般会計からの繰入金は、前年度に比べ 2. 2 % 減少の 1 億 5, 1 6 5 万 1 千円、また本年度は国保財政調整基金からの繰り入れをすることなく財源調整ができております。

歳出につきましては、保険給付費が 5. 3 % が増加し、2 億 3, 6 3 2 万 2 千円となっております。そのほかの歳出では、後期高齢者支援金が 1 0. 3 % の増加、介護給付費が 7. 3 %、共同事業拠出金が 2. 8 % それぞれ増加しております。医療費の高騰は国保財政のみでなく町財政の悪化にもつながり、その抑制が喫緊の課題であります。医療費増加の主な原因であります生活習慣病患者の重症化抑制のため、特定健診保健指導事業や個別の健康保健指導を柱とした積極的な保健事業を展開し、医療費の適正化に努めてまいります。また、保健制度の理解と協力を求める広報啓発活動を強化し、国保税収入率の向上に努め、長期的な視野に立って国保の健全運営に努めてまいります。

次に、簡易水道特別会計であります。決算額は歳入歳出ともに 1, 0 3 4 万 1 3 8 円となっております。歳入につきましては、使用料収入が前年度に比べ 2. 7 % の減となり、一般会計から 1 5 4 万 8 千円繰り入れを行っております。

歳出の主な内容につきましては、豊岡簡易水道及び南端簡易水道の維持管理経費となっております。

次に、公共下水道事業特別会計であります。歳入決算額 7 億 8, 9 6 8 万 5, 8 4 8 円、歳出決算額 7 億 8, 9 6 4 万 6, 4 4 8 円で、歳入歳出差引額の 3 万 9, 4 0 0 円については、翌年度繰越財源となっております。

歳入の主なものは、受益者負担金が前年度に比べ 1 9. 2 % の減、使用料収入が 0. 3 % の増、また公共下水道事業債が 2. 4 % の減となっており、一般会計からの繰入金につきましては、2 億 1, 5 8 7 万 4 千円で、0. 8 % の増となっております。

歳出の主な内容につきましては、浄化センター及び須崎ポンプ場の維持管理費、管渠等の施設

整備費、町債の元利償還金などであります。

平成23年度の事業として、内野地区や町道影平線等の污水管布設工事を実施した結果、供用面積は0.85ヘクタール増加して448.86ヘクタールとなりました。平成23年度現在の処理人口は1万5,546人、普及率54.3%、水洗化人口は1万1,734人、水洗化率75.5%となっております。

次に、老人保健特別会計であります。決算額は歳入歳出ともに2万2,791円となっております。医療制度改革により老人保健制度から後期高齢者医療制度へと移行しましたため、決算規模は大きく減少しております。

歳入におきまして、過年度分の調剤報酬返還金を収入し、歳出では過年度分の老人医療費給付費精算に伴う国県支出金の返還をいたしております。

次に、漁業集落排水事業特別会計であります。決算額は、歳入歳出ともに3,675万805円となっております。

歳出の内容としましては、浄化センターの運転管理等の維持経費、町債の元利償還金等であります。

平成23年度末の処理人口は921人、水洗化人口789人、水洗化率は85.7%となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計であります。決算額は歳入歳出ともに4,030万3,820円となっております。

歳出の内容としましては、浄化センターの運転管理等の維持経費、町債の元利償還金等であります。平成23年度末の処理人口は987人、水洗化人口は730人、水洗化率は74.0%となっております。

次に、介護保険特別会計保険事業勘定であります。歳入決算額22億5,059万9,178円、歳出決算額22億3,673万1,519円で、実質収支は1,386万7,659円となっております。

歳出のうち、保険給付費は前年度と比較して3.1%増の21億3,116万円となっております。保険給付費の主な内訳では、居宅介護サービス給付費が8.8%の増、施設介護サービス給付費が0.6%の減、介護予防サービス給付費が4.9%の減などとなっております。

歳入につきましては、介護保険料収入が前年度と比較して1.0%の増、国、県、支払い基金からの負担金・交付金は4.3%の増、一般会計からの繰入金については4.0%増の2億9,970万4千円となっております。

また、保険料の不足を補填するため、介護保険運営基金から2,200万円の繰入れを行い、財政安定化基金から1,900万円の借入れを行っております。

今年度策定しました第5期介護保険事業計画では、団塊の世代が高齢期を迎えることから、持続可能な介護保険制度の運営が必要であり、効果ある着実な介護予防への取り組みに努めてまいりたいと考えております。

次に、介護保険特別会計サービス事業勘定であります。

この会計では、地域包括支援センターが要支援認定高齢者に対して生活機能が向上するよう介護予防サービス計画の作成を行っております。決算額は歳入歳出ともに2,082万3,014円となっております。

歳出の内容につきましては、介護支援専門員報酬、介護予防サービス計画作成委託費などです。

歳入につきましては、介護予防マネジメント収入と一般会計からの繰入金となっております。

最後に、後期高齢者医療特別会計であります。歳入決算額は2億5,102万9,876円、歳出決算額は2億5,040万6,276円で、実質収支は62万3,600円となっております。

歳出の内容は、後期高齢者医療広域連合への納付金と一般管理費などです。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料と保険基盤安定繰入金等の一般会計繰入金となっております。

後期高齢者医療制度の市町村事務としましては、現在保険料徴収と制度の周知広報、保険給付の申請受付事務を行っております。今後はさらなる保険料収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、平成23年度決算の概要を申し述べましたが、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付して提出いたしておりますので、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、認定第2号平成23年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてであります。

平成23年度の収益的収入総額は3億9,423万6,451円で、前年度と比較して769万2,114円、1.9%の減となっております。これは、給水収益及び新規加入金の減によるものであります。

収益的支出総額は3億2,864万7,612円で、前年度と比較して2,164万3,208円、6.1%の減となっております。この結果、6,237万4,250円の当年度純利益を計上しております。

資本的収入および支出につきましては、収入総額は88万971円、支出総額は1億4,563万3,463円となりました。収支不足額の1億4,475万2,492円につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額577万4,284円、現年度分損益勘定留保資金

1億3,883万1,636円及び減債積立金14万6,572円で補填しております。

当年度末の未処分利益剰余金8,237万4,250円の処分についてであります。4,237万4,250円を減債積立金に、2千万円を建設改良積立金に、そして残りの2千万円につきましては翌年度に繰り越し、今後ともさらなる経営の健全化、安定化に努めてまいりたいと思います。

報告第5号地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定についてであります。平成23年度決算に基づきまして、健全化判断比率の算定を行いましたので、その結果を御報告申し上げます。

まず、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、黒字決算でありましたので、数値はございません。実質公債費比率につきましては10.0%、将来負担比率については62.8%となっております。この四つの指標につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、それぞれ早期健全化基準が定められており、いずれかの数値が基準以上の場合には、財政健全化計画を作成し、財政健全化に努めなければなりません。日出町の場合、早期健全化基準は実質赤字比率14.45%、連結実質赤字比率19.45%、実質公債費比率25.0%、将来負担比率は350.0%となっており、いずれの指標においても基準以下の算定数値であったことを御報告申し上げます。

次に、報告第6号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてであります。

資金不足比率とは、公営企業の経営健全化の判断指標であり、各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率であります。日出町では、水道事業会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計となります。

公営企業における経営健全化基準は、資金不足比率20.0%と定められておりますが、平成23年度決算におきまして、各会計とも資金不足額は生じておりませんので、資金不足比率の数値はございません。

以上、健全化判断比率、資金不足比率の御報告を申し上げますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を付して提出いたしております。

以上、今期定例会にお願いいたしました承認1件、議案10件、認定2件、報告2件につきまして、はなはだ簡単ではありますが御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして御賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐野 故雄君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第25．発議第1号

議長（佐野 故雄君） 日程第25、発議第1号決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。認定第1号並びに認定第2号の2件につきましては、議長並びに監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号並びに認定第2号の2件につきましては、議長並びに監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、日出町議会委員条例第6号第1項の規定により、議長並びに監査委員を除く全議員を指名したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました議長並びに監査委員を除く全議員を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

これより決算特別委員会委員長及び副委員長の選任を行います。委員長及び副委員長の選任の方法は、日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、決算特別委員会において互選することになっておりますので、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

委員長及び副委員長の互選が終わるまで、ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。会議室へお集まりください。

午前11時46分休憩

.....
午前11時53分再開

議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、御報告いたします。

決算特別委員会委員長に佐藤克幸君、副委員長に森昭人君が互選された旨の報告がありました。以上で決算特別委員会の設置及び委員の選任を終わります。

. .

散会の宣告

議長（佐野 故雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前11時55分散会